



# 週間情報



No.2818

発行日 平成28年5月10日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

## 消防本部の動き

### 訓練・演習

#### ◆ CBRNE（化学・生物・放射性物質・核・爆発物）災害対応訓練を実施

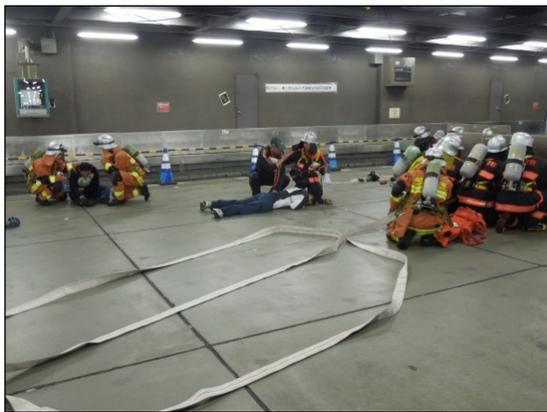
成田市消防本部（千葉）

成田市消防本部では、平成28年4月14日（木）、成田国際空港制限エリア内において、消防、警察、税関及び入管が連携し、爆発物テロ事案を想定したCBRNE訓練を実施しました。

手荷物荷捌き場の荷物が爆発し、負傷者が発生したという想定により、消防が警察の防護を受けながら検知活動、救出活動を実施しました。

伊勢志摩サミット前に多くの関係機関と連携訓練が実施でき充実した訓練となりました。

今後も2020年のオリンピック・パラリンピックを見据えて、関係機関と継続的に訓練を実施し連携強化を図ってまいります。



【訓練の様子】

#### ◆ 解体予定建物を利用したの昇降機（エレベーター）救助訓練を実施

千曲坂城消防本部（長野）

千曲坂城消防本部では、平成28年4月14日（木）、千曲市所有の解体予定建物を利用し、昇降機内閉じ込め対応救助訓練を実施しました。

実際の昇降機を利用したの訓練は初めてであり構造的なことから確認し、その後、現場着重要領、扉開放を行うなど実災害を想定しながら訓練を実施しました。

管内には温泉街に旅館、ホテルも多数存在することから今後に役立つ訓練となりました。



【昇降機巻上げ機確認の様子】



【扉開放の様子】

## 研 修 等

### ◆ 平成28年度消防団員合同講習会を開催

#### 柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部（大阪）

柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部では、平成28年4月24日（日）、当消防本部において、柏羽藤組合消防団協議会主催により「平成28年度消防団員合同講習会」を開催しました。

講習の内容は、新任団員講習、機関員講習、普通救命講習で、当日は、柏原市、羽曳野市及び藤井寺市の消防団員合計148名が受講し、消防団員としての意識向上及び技術習得のため熱心に取り組みました。

講習終了後、受講した消防団員には修了証が交付されました。



【機関員講習の様子】



【普通救命講習の様子】

## そ の 他

### ◆ 永平寺町新消防庁舎落成・高機能消防指令センター始動

#### 永平寺町消防本部（福井）

永平寺町消防本部では、平成28年3月26日（土）、永平寺町の新しい防災拠点となる新消防庁舎の落成式と高機能消防指令センターの開設式を行いました。

当町では、消防本部と上志比分署の機能を統合した新庁舎を町のほぼ中央に位置する永平寺支所隣に建設しました。新庁舎は鉄筋コンクリート2階建ての事務所棟、鉄筋コンクリート5階建てと6階建ての訓練塔で、合計延べ面積は約2,000㎡です。

併せて消防救急デジタル無線・高機能消防指令センターも整備しました。

式典には、県や町、消防関係者ら約100人が出席し、永平寺町長が挨拶、福井県知事が祝辞を述べられました。

今後も、職員個々の能力の向上を図ることはもとより、組織力を最大限に発揮し、地域の安全・安心を確保するため職員一丸となり尽力してまいります。



【新庁舎の外観】



【指令センターの様子】

## ◆ 久留米市ドクターカー本格運行を開始

### 久留米広域消防本部（福岡）

久留米広域消防本部では、久留米市及び久留米大学病院と「久留米市ドクターカー」の運用協定を締結し、平成28年4月1日（金）より、ドクターカーの本格運行を開始しました。

平成27年1月から約1年2ヶ月の試験運行期間において、早期医療介入の実現により、救急隊のみの活動と比べ、救命率、生存率及び社会復帰率の全てにおいて高い効果が得られたことから、本格運行（久留米市全域への出動エリア拡大、365日24時間運行）に向けた準備を進めました。

エリア拡大に伴う課題であったドッキングポイントについては、市内のコンビニエンスストアに協力いただき、約70カ所の駐車場を中継場所として選定しました。また、運行時間延長に伴い、同病院における救急ワークステーションを派遣型から常駐型にするための課題であった隊員執務室及び仮眠室等の整備についても、同病院高度救命センター内の一室を借用することとしました。

本格運用の開始により、治療開始までの時間の一層の短縮が図られ、重症傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減につながるものと確信しています。



【三者による協定締結式の様子】



【久留米市ドクターカー運行車両】

## ◆ 高度・特別救助隊発隊式を開催

### 奈良県広域消防組合消防本部（奈良）

奈良県広域消防組合では、このほど高度救助隊1隊及び特別救助隊3隊を発隊し、平成28年4月5日（火）、発隊式を行いました。

管理者及び消防長の訓示を受けた後、高度救助隊員、特別救助隊員は消防長より辞令交付及びエンブレムを授与され、高度救助隊長が決意を述べ、住民の安心安全を守っていくことを誓いました。屋内式典終了後は、屋外にて高度救助資機材等の披露を実施しました。

今後は更なる救助体制の充実強化と住民サービスの向上を図っていきます。



【発隊式の様子】



【高度救助資機材等の披露の様子】

## ◆ 工事現場で広報推進スローガンをPR

### 東京消防庁（東京）

東京消防庁石神井消防署では、平成28年4月8日（金）、練馬区大泉学園町二丁目の放射7号線街路築造工事現場の車両出入口ゲートに「今やろう！まちかど防災訓練」の広報パネルを掲出しました。

当署では、今年度の署重点施策の推進項目として「地域防災力の向上による震災対策の推進」を挙げ、それに沿って広報活動を推進しています。今回、工事担当者で連絡、調整を重ね、平成28年4月から平成29年2月の工事終了までの間、スローガンを記載した広報パネルを掲出する運びとなりました。

掲出場所は交差点に面しており、また、大泉学園地域は住宅が多いことから、防火防災訓練への参加を呼び掛けるこの広報パネルは多くの方の目に留まり、大きな広報効果をもたらすものと期待されます。



【広報パネル掲出の様子】

## 国等の動き

### 消防庁通知等

#### ◆ 「救急蘇生法の指針2015（市民用）」の取りまとめについて（4月25日、事務連絡）

救急企画室より、各都道府県消防防災主管部（局）あてに次のとおり事務連絡されましたのでお知らせします。

主に市民が行う一次救命処置については、各消防本部において、「救急蘇生法の指針2010（市民用）」を参考に、各種講習会において指導されているところです。

今般、厚生労働省から一般財団法人日本救急医療財団心肺蘇生法委員会が取りまとめた「救急蘇生法の指針2015（市民用）」（以下「指針2015」という。）に関して、別添（省略）のとおり「救急蘇生法の指針2015（市民用）の有効活用及び周知等について」（平成28年4月21日付け医政地発0421第1号厚生労働省医政局地域医療計画課長通知）が都道府県衛生主管部（局）長あてに発出されました。

また、消防庁においても、指針2015に基づき、別紙（省略）のとおり、主に市民が行う一次救命処置の内容を取りまとめたので、消防本部において応急手当普及啓発活動の参考として活用できるよう、貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する組合を含む。）に対して、この旨周知願います。（以下省略）

○ 全文は、消防庁ホームページ

[http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2804/pdf/280425\\_jimurenaku.pdf](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2804/pdf/280425_jimurenaku.pdf)）に掲載されています。

#### 【問い合わせ先】

救急企画室

担当：小久江課長補佐、新田係長、山口事務官

#### ◆ 救急隊員の行う心肺蘇生法について（通知）（4月25日、消防救第35号）

救急企画室長より、各都道府県消防防災主管部(局)長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

救急隊員の行う心肺蘇生法については、「救急隊員の行う心肺蘇生法等について」（平成24年3月6日付け消防救第55号消防庁救急企画室長通知）に示された内容を踏まえ、行われているところです。

先般、国際蘇生連絡委員会（ILCOR）から発表された「心肺蘇生に関わる科学的根拠と治療勧告コンセンサス（CoSTR）」に基づいて、日本蘇生協議会 JRC ガイドライン作成委員会から「JRC 蘇生ガイドライン2015」（以下「ガイドライン2015」という。）が示されました。また、ガイドライン2015に準拠した「救急蘇生法の指針2015（市民用）」（以下「指針2015」という。）が、今般、日本救急医療財団心肺蘇生法委員会により取りまとめられたところです。

「平成27年度救急業務のあり方に関する検討会救急蘇生ワーキンググループ」において、ガイドライン2015及び指針2015で示された内容を踏まえた検討が行われたことを受けて、救急隊員及び消防職員（消防本部に勤務する消防職員のうち、救急隊員を除いた者をいう。以下同じ）が行う心肺蘇生法のうち、一般市民の行う心肺蘇生法（一次救命処置）と重なる部分について、別紙のとおり「救急隊員の行う心肺蘇生法の実施要領」を一部改正しました。

貴職におかれては、下記事項（省略）に留意の上、円滑な実施が図られるよう貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する組合を含む。）に対しても、この旨周知願います。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

([http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2804/pdf/280425\\_kyu35.pdf](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2804/pdf/280425_kyu35.pdf)) に掲載されています。

#### 【問い合わせ先】

救急企画室

担当：小久江課長補佐、新田係長、山口事務官

#### ◆ 口頭指導に関する実施基準の一部改正について（4月25日、消防救第36号）

消防庁次長より、各都道府県知事あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

消防機関が行う口頭指導については、「口頭指導に関する実施基準」（平成11年7月6日付け消防救第176号消防庁次長通知）により、各消防本部において、地域の実情に応じた口頭指導に関する実施要綱等を作成の上、実施されているところです。

今般、「平成27年度救急業務のあり方に関する検討会（救急蘇生ワーキンググループ）」において、「JRC蘇生ガイドライン2015」で示された内容を基に検討を行い報告書が取りまとめられました。

当該報告書を踏まえ、別紙（省略）のとおり口頭指導に関する実施基準の一部を改正しましたので、速やかに移行できるよう、貴都道府県下市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、この旨を周知願います。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

([http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2804/pdf/280425\\_kyu36.pdf](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2804/pdf/280425_kyu36.pdf)) に掲載されています。

◆ **応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱の一部改正について（4月25日、消防救第37号）**

消防庁次長より、各都道府県知事あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

住民に対する応急手当の普及啓発については、「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」（平成5年3月30日付け消防救第41号消防庁次長通知）（以下「要綱」という。）に基づき実施されているところですが、先般、国際蘇生連絡委員会（ILCOR）から発表された「心肺蘇生に関わる科学的根拠と治療勧告コンセンサス（CoSTR）」に基づいて、日本蘇生協議会JRCガイドライン作成委員会から「JRC蘇生ガイドライン2015」（以下「ガイドライン2015」という。）が示されました。また、ガイドライン2015に準拠した「救急蘇生法の指針2015（市民用）」（以下「指針2015」という。）が、今般、日本救急医療財団心肺蘇生法委員会により取りまとめられたところではあります。

「平成27年度救急業務のあり方に関する検討会（救急蘇生ワーキンググループ）」において、ガイドライン2015及び指針2015で示された内容を踏まえた検討が行われたことを受けて、消防庁において、より国民のニーズに応じ、専門性を高めつつ受講機会の拡大等を図るため、別添（省略）のとおり要綱の一部を改正しました。

今般、改正内容及び主な改正点の留意事項を下記（省略）及び別紙（省略）のとおり取りまとめたので、効果的な応急手当の普及啓発活動の実施が図られるよう、貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する組合を含む。）に対して、この旨周知願います。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

([http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2804/pdf/280425\\_kyu37.pdf](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2804/pdf/280425_kyu37.pdf)) に掲載されています。

◆ **被災住民等の熱中症対策について（4月27日、事務連絡）**

救急企画室より、熊本県、大分県消防防災主管課あてに次のとおり事務連絡されましたのでお知らせします。

これから夏にかけて気温が上昇していくなか、被災地の気象条件、生活環境等によっては被災住民やボランティア等の方々の熱中症にかかるリスクの上昇が懸念されます。

つきましては、被災住民やボランティア等の方々に対して、熱中症に対する注意喚起と予防方法について積極的に情報提供を行う必要があることから、別添（省略）の厚生労働省の事務連絡を参考に、貴都道府県内の消防本部及び消防団事務を処理する市町村に対して協力を行うよう速やかに周知願います。

○ 全文は、消防庁ホームページ

([http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2804/pdf/280427\\_jimurenaku.pdf](http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2804/pdf/280427_jimurenaku.pdf)) に掲載されています。

**【問い合わせ先】**

救急企画室

担当：森川救急専門官、勝森係長、足立事務官

## 報道発表

### ◆ 伊勢志摩サミット主会場におけるテロ災害対応訓練等の実施（4月28日、消防庁）

平成28年5月26日、27日に開催される伊勢志摩サミットに向け、5月11日午後、主会場となる志摩観光ホテルベイスuiteにおいて、NBCテロ災害などの災害対応訓練を行います。

- 1 日時  
平成28年5月11日（水）13時00分から14時00分まで
- 2 会場  
三重県志摩市賢島  
志摩観光ホテルベイスuite敷地内（志摩市阿児町神明731）
- 3 参加者等
  - ・志摩広域消防組合消防本部ほか三重県内消防本部、名古屋市消防局ほか愛知県内消防本部、東京消防庁及び京都市消防局の消防部隊等
  - ・車両13台、ヘリ1機、約90名が参加
- 4 訓練の流れ  
裏面（省略）のとおり
- 5 その他
  - (1) 訓練当日、災害発生状況、気象状況等によっては中止する場合があります。
  - (2) 訓練の取材は可能です。当日取材を希望される方には、事前説明を行いますので、裏面の集合場所に12時45分までに御集合ください。
  - (3) 訓練参加者との識別のため、自社腕章を着用してください。
  - (4) 取材を希望される場合は、5月9日（月）17時までに連絡先まで、ご連絡をください。  
なお、当日の取材場所等については、消防庁職員の指示に従ってください。

○ 全文は、消防庁ホームページ

([http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h28/04/280428\\_houdou\\_2.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h28/04/280428_houdou_2.pdf))に掲載されています。

#### 【問い合わせ先】

消防・救急課

担当：吉村課長補佐、港事務官

### ◆ 平成28年春の褒章（消防関係）（4月28日、消防庁）

平成28年春の褒章（消防関係）受章者は、96名で褒章別内訳は次のとおりです。

紅綬褒章	4名
黄綬褒章	6名
藍綬褒章	86名
計	96名

（受章者名等は、別添（省略）の受章者名簿に記載されています。）

発令年月日 平成28年4月29日（金）

受章者のうち、

- ① 紅綬褒章は、災害現場等において、自己の危険を顧みず人命救助に尽力した者
- ② 黄綬褒章は、永年にわたり消防機器の研究開発及び製造販売業務や消防設備保守業務等に精励するとともに、業界の発展に大きく寄与した者
- ③ 藍綬褒章は、消防団員や女性（婦人）防火クラブ員として永年にわたり消防防災活動に献身的に努力し、消防の発展に大きく寄与した者を対象としています。

伝達式日程

- 1 日 時 5月17日(火) 11時30分～12時00分
- 2 場 所 スクワール麹町3階「錦華」の間  
千代田区麹町六丁目6番地
- 3 出席予定者 総務大臣、消防庁長官、消防庁次長、国民保護・防災部長、  
消防大学校長、消防研究センター所長、総務課長

※ 名簿には、4月19日(火)の閣議において、褒章が授与されることに決定した者を記載しておりますが、発令日までの間に、名簿の記載事項に異動が生じることもありますので、ご承知おきください。

- 全文は、消防庁ホームページ  
([http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h28/04/280428\\_houdou\\_1.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h28/04/280428_houdou_1.pdf))に掲載されています。

【問い合わせ先】

総務課

担当：篠宮政策評価広報官・高橋係長

◆ 平成28年春の叙勲(消防関係)(4月29日、消防庁)

平成28年春の叙勲(消防関係)受章者は、601名で勲章別内訳は次のとおりです。

瑞宝小綬章	21名
旭日双光章	3名
瑞宝双光章	93名
瑞宝单光章	484名
計	601名

(受章者名等は、別添(省略)の受章者名簿に記載されています。)

発令年月日 平成28年4月29日(金)

受章者は、永年にわたり国民の生命、身体及び財産を火災等の災害から防御するとともに消防力の強化、充実に尽力され、消防の発展に貢献し、社会公共の福祉の増進に寄与された方々です。

伝達式日程

- 1 日 時 5月16日(月) 13時15分～13時45分
- 2 場 所 ニッショーホール  
港区虎ノ門二丁目9番16号
- 3 出席予定者 総務大臣、消防庁長官、消防庁次長、国民保護・防災部長、  
消防大学校長、消防研究センター所長、総務課長

- 全文は、消防庁ホームページ  
([http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h28/04/280429\\_houdou\\_1.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h28/04/280429_houdou_1.pdf))に掲載されています。

【問い合わせ先】

総務課

担当：篠宮政策評価広報官・高橋係長

◆ 「IFCAA 2016 OSAKA」で英語版サイト利用促進チラシを配布  
(4月27日、海外消防情報センター)

今年4月、海外消防情報センター設立20周年を迎えるのを記念して、昨年3月に開設した英語版ホームページを充実してきたので、アクセスをさらに増やすため、また、6月に大阪で開催される「IFCAA 2016 OSAKA」で配布するため、全面英語のチラシを作製しました。

6月8日から3日間大阪市内で開催予定のアジア消防長協会（イフカ）主催の総会や大阪市消防局、イフカ主催の『大阪国際消防防災展』等でアジア各国から参加する消防関係者を中心に配布する予定です。

当センターのサイトは、英語版と日本語版からできており、最近の月毎のアクセス数は、1400を超えてきていますが、これまでは、日本語の記事が多かったため、日本語サイトへのアクセスが大半でした。しかし、この一年間で、英語の記事がオープン当初の7件から23件へと充実してきたので、海外、特にアジア諸国の消防関係者の利用を促進するため、今回のチラシ配布の企画が実施されることになりました。

英語版サイトの中身は、日本の消防制度、予防安全行政、日本の消防関係法令などで、チラシの裏面に各題名が一覧掲載してあります。

チラシでは、日本の消防の特色である①東京消防庁は唯一の例外だが、市町村消防が主体であること、②救急を行っていること、③86万人の消防団が大きな力となっていることなどについて、『DID YOU KNOW?!』（知っていましたか?!）と呼びかけて、興味と関心を誘っています。

なお、20周年を迎えたセンターの事業の変遷については、サイト掲載の『海外消防情報センターの歩みーこれまでとこれから』をご覧ください。情報伝達手段を『紙』から『ネットワーク』利用に切り替えたことや外国の消防情報を国内向けに報せることから日本の消防情報を海外向けに発信することに切り替えつつあることなどが書かれています。書籍販売は、この4月で終了しました。



※ なお、当該チラシは、各都道府県消防関係機関を通じて、海外から受け入れた消防研修生をはじめ国内に居住している外国人に、日本の消防への関心を高め、理解を深めてもらうため配布する予定です。

○ 海外消防情報センターホームページ (<http://www.kaigai-shobo.jp/>)

【問い合わせ先】  
海外消防情報センター  
センター長 佐々木正秀、上席調査役 滝本玄郎  
電話 03-3501-7925 F A X 03-3501-7903

※ 消防庁各課室の直通電話番号は (<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>) に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

**週間情報への投稿は企画課へ！**

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : [weekly@fcaj.gr.jp](mailto:weekly@fcaj.gr.jp)